

マイナンバー管理サービス機能変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、マイナンバー管理サービスの2024年年末調整対応を下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

今後とも末永くご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

2024年(令和6年)の年末調整から適用される給与所得の源泉徴収票(給与支払報告書)関係の改正に伴い、eLTAX統一CSVレイアウトの仕様・給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引の内容に合わせて以下の変更をいたします。

(1) 変更対象機能

[帳票管理(オプション)機能] 帳票取込・作成一覧、帳票出力

(2) 内容

① 項目「摘要」の取扱桁数変更

以下の帳票のeLTAXデータレイアウトの項目「No.86:摘要」の取扱桁数を65桁から300桁に変更します。

- ・令和05年以降版 給与所得の源泉徴収票 eLTAX統一CSVレイアウト
- ・令和05年以降版 給与支払報告書 eLTAX統一CSVレイアウト

※その他の給与所得者の源泉徴収票・給与支払報告書および支払調書に変更はありません。

また、出力帳票のレイアウトに変更はありません。

② 事前にご案内済の機能変更

- ・作成対象年度を過去5年に制限
- ・作成条件「登録データ優先」の廃止

詳細は、2024年10月1日の機能変更のお知らせをご確認ください。

なお、作成済の提出データ・提出帳票は変更されません。

2. 適用日

2024年12月1日(日)

内容に関してご不明な点がございましたら、弊社までお問い合わせください。

連絡先 法人システム第一部システム第3グループ

E-Mail: mynumber.ml@ags.co.jp

以上
マイナンバー管理サービス